

2、けんり部会

部会長 池田純（ジェイハート）

副部会長 川崎昭人（ヒューマンネットながの）、清水 元（さくら会）

運営委員会担当者 堀内勇人・吉澤利政

ケアマネ連絡会担当者 奥村和枝・窪田早百合・川俣 伸枝

長野市障害福祉課担当者 中村賢治

1、年間テーマ

2、部会等の開催状況

日時		会場	人数 (人)	部会のテーマ	主な内容
月	日				
9	15	市障害者 福祉センター	21	長野市における今後の 権利擁護について	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者に対する差別の定義・ 障害のある女性に対する差別・ 障害者の権利条約の日本政府報告
11	16	長野市役所	10	障害者福祉計画における 権利擁護 障害者雇用支援策	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者福祉計画素案から見える 長野市の状況・ 障害者の雇用状況・ 重度障害者等に対する通勤等の支援

3、機関紙、冊子、アンケート調査・行事など報告書

特になし

4、課題について

(1) 主な検討課題

- ①障害者差別解消法の改正案について
- ②長野県の共生社会づくり条例について

(2) 検討の目的と結果（現状）

①障害者差別解消法は、6月22日に開かれた障害者政策委員会で改正案について、かなりつっこんだ議論があったものの、内閣府案と委員の案にかなりのかい離があった。その後、12月14日まで障害者政策委員会も開かれず、改正案を発表するまでには至っていない。委員からは「障害者の権利条約で規定されている内容にできるだけ法に反映させたい」という強い要求が出ているものの、内閣府としては大幅な改正に対しては消極的な姿勢が変わっていない。特に「合理的配慮」を民間にまで義務化する点については各方面から注目されているが、現在のところその方向性は明らかではない状況。

けんり部会の中で理解を深める取組みをしたかったが、出来なかった。

②長野県の共生社会づくり条例は、長野県社会福祉審議会権利擁護分科会の答申は出たものの、条例案の発表はまだない。パブリックコメントの段階にもなっていないようで、けんり部会で話し合うことはできなかった。

(3) 引き続き検討が必要とされる課題

運営委員会にて話し合い、部会を一旦無くし、

- ・市の体制は、市で考えていく
- ・権利を考える役割は、ふくしネット内のそれぞれのところに付加していく

こととなった。

(4) 部会の運営体制について

感染症の絡みもあり、なかなか部会が開催できない状況の1年だった。

5、総括（1年間を振り返って）

取り組みたかった課題については、制度の進捗がなかなか見えず、取り組めなかった。

虐待や差別解消の問題は奥が深く、専門性が高い。国の総合支援法の改正において、人権擁護・虐待防止については、各事業所が体制を組むこと・研修を行うこととなった。長野市がどういう体制で取り組んでいくのかという段階。

一部会で一部の事業所が話合って考えるのではなく、長野市の『障害者に対する権利擁護』や『人権擁護・虐待防止をどうしていくか』という観点で、長野市や委託されている権利擁護サポートセンターで取り組むものとする。

今後、長野市や権利擁護サポートセンターに以下の取組みを期待したい。

- ①障害のある人々、及びその家族に対する啓発の強化。
- ②障害者総合支援法の省令で定められたように、事業所における人権擁護と虐待防止への取り組み強化に対する支援。
- ③専門的な相談にのる体制の強化。成年後見、信託委任等の制度の活用助言の強化。